様式第6号（第9条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

御杖村長

老朽危険空家等除却費用補助金交付決定通知書

　　　 年　　月　　日付けで申請のあった、老朽危険空家等除却費用補助金については、御杖村老朽危険空家等除却費用補助金交付要綱第９条の規定に基づき次のとおり交付決定します。

　１　補助金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　２　交付条件等

　　(1)　申請の取下げ

　　　　補助対象者は、補助金の交付申請を取り下げようとするときは、その理由を付した書面をもって村長に届け出なければならない。

　　(2)　実績報告

補助金の交付決定を受けた者は、補助対象事業が完了したときは、補助事業等実績報告書（様式第７号）に、関係書類を添えて村長に提出しなければならない。